

足利市「赤ちゃんの駅」事業について

1. 事業の目的

子ども連れの親子が外出中に授乳やおむつ替えの必要が生じたとき、その場所を提供することができる店舗・施設を、「赤ちゃんの駅」として登録し、周知することにより、子育て中の家庭の外出を支援するとともに、地域で子育て家庭を温かく応援するまちづくりの推進を図ります。

2. 事業の内容

(1) 登録の要件

子ども連れの親子に対し、授乳スペースとおむつ替えスペースの両方、またはどちらかを提供いただける店舗・施設。

①授乳スペース

…母親が安心して授乳できるように配慮されている専用又は兼用の場所。
ミルク用のお湯等の提供（可能な場合）。

②おむつ替えスペース

…ベビーシート、ベビーベット、畳の部屋などおむつ替えに適した場所。

(2) 登録の流れ

①登録届出書の提出

登録届出書を児童家庭課へ提出いただきます。

②現地の確認・登録

児童家庭課の職員が現地を確認させていただきます。
登録後、店舗・施設表示用ステッカー等を交付します。

3. 事業の広報

(1) 子育ておでかけ安心マップへの掲載

隔年で作成している子育ておでかけ安心マップにおいて、赤ちゃんの駅登録店舗・施設として紹介します。

(2) 市ホームページへの掲載

市ホームページ内の子育て支援情報特集ページにおいて、登録店舗・施設の情報について配信します。

(3) 市広報紙等への掲載

市広報紙において、登録店舗・施設の情報について配信するとともに各報道機関への記事提供を行います。